

第2号様式

令和6年度第1回法務省入札監視委員会審議概要

開催日時及び場所	令和6年7月8日（月）13：20～15：10 法務省共用会議室3（大臣官房施設課旧入札室）	
委員	只 木 誠（大学教授）※委員長 黒 澤 正 明（公益社団法人監事） 遠 藤 和 義（大学教授）	
審議対象期間	令和5年12月1日から令和6年3月31日まで	
抽出案件	総件数 141件	（備考）
工 一 般 競 争	97件	
標 準 指 名 競 争	0件	
事 随 意 契 約	17件	
簡易公募型プロポーザル方式	4件	
業 一 般 競 争	10件	
簡易公募型競争	0件	
務 標 準 指 名 競 争	0件	
随 意 契 約	13件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 具申又は勧告の内容	具申又は勧告	回 答
	なし	なし

意 見 ・ 質 問	回 答
1 工事の発注状況について 意見等なし	
2 業務の発注状況について 意見等なし	
3 応札者が一者であった契約について 意見等なし	
4 指名停止の運用状況について 意見等なし	
5 工事抽出案件について (1) 令和5年度網走刑務所二見ヶ岡農場新営工事（第2期） 意見等なし	
(2) 東京拘置所車庫等棟新営（建築）工事 電気設備工事及び機械設備工事が落札に至らなかったために、建築工事を中止しているとの説明があったが、受注者が工事中止期間に作業員に対して支払った賃金は、工事の一時中止に伴う増加費用として、受注者と発注者が協議を行う対象になるのか。	工事の一時中止に伴う増加費用の範囲は、工事体制の縮小に要する費用、工事現場の維持に要する費用、工事の再開準備に要する費用及びそれに係る一般管理費である。受注者が工事中止期間中に作業員に支払った賃金は、この賃金がこれら工事の一時中止に伴う増加費用に含まれる場合に、発注者・受注者の協議の対象となる。
6 業務抽出案件について 長野刑務所庁舎等実施設計業務 1 者辞退して残った業者に対する評価者のコメントを見ると、あまり高くない評価になっている。プロポーザル方式は優れた提案をした者を選ぶものであるが、これでは、優れた提案がされたことになっていないのではないのか。契約後、業務の履行時に影響が生	落札した業者は、問題なく業務を履行している。 評価に関しては御指摘のとおりで、競争性を働かせるために、競争参加者を増やす努力が必要と考えている。

じていないか心配になる。価格面での競争ではなく、能力を測る競争であるため、途中で辞退したもう1者が残っていれば、また違う結果になったのではないか。